

開催日：平成 22 年 12 月 16 日

会議名：平成 22 年（2010 年）第 320 回定例会（第 5 号 12 月 16 日）

一般質問

- 1 関西広域連合の評価及び都道府県レベルでの広域自治体のあり方について
- 2 緊急雇用対策の取組みについて
- 3 本県の2008年度の温室効果ガス排出量の結果について
- 4 松山分水問題に対する知事の所信について
- 5 本県の児童生徒による暴力行為の状況及び対策について

○（西原進平議長）

○（明比昭治議員）（拍手）今議会最後の質問登壇者となりました。

中村知事には、就任つかの間の議会でありましたけれども、この議会でも立派に答弁も務められ、さすがという感心をさせられております。既に各議員からお話がございましたけれども、まずは、さきの選挙での当選と知事就任を心からお喜びを申し上げたいと思います。

おめでとうございます。

今、残念ながら、私たちの目指す前途は非常に不透明で、暗雲が垂れる厳しい環境にあり、これを晴らすには、並大抵のことでは太刀打ちできません。

長引く景気低迷による地域経済の疲弊や雇用問題の深刻化、三位一体改革に端を発した地方財政の逼迫や、一向に進展しない地方分権改革など、経済問題や政治課題への対応はもちろんのこと、今年の新語・流行語にも選ばれた「無縁社会」という言葉に象徴されるように、現代社会の都市化や核家族化、少子高齢化や地域コミュニティの崩壊等を背景とした孤立や孤独死、自殺の増加、さらには、肉親の遺骨や先祖代々の墓を放棄する、いわゆる遺骨放棄といった信じられない出来事までも、身近に起こり始めた社会問題に、いかに取り組んでいくかも極めて重要な命題だと思うわけであり、

こうした山積するさまざまな課題を克服していくためには、申すまでもなく、県民の総意と理解や協力が必要です。

今後は、時間をとって足を運び、県内各地の県民とひざを交えて意見交換をし、愛媛のよさを引き出す感性を体感しながら、磨きをかけられることを知事にぜひ期待したいと思います。

そのためには、各地の私ども議員も、できるだけの協力や行動を惜しまず、一緒に取り組むことをエールとして送り、質問に入らせていただきます。

最初に、都道府県レベルにおける広域連携についてお伺いをいたします。

今月初め、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び和歌山県の近畿5府県に鳥取県及び徳島県が加わった2府5県による関西広域連合が設立され、兵庫県知事を初代連合長に選出、今後、7つの分野の広域課題について共同で事務処理を行うとされており

ます。

また、時を同じくして、九州地方知事会においては、国の出先機関の廃止、縮小に伴い、権限や人員の受け皿となる九州広域行政機構の設立を目指すことで合意。さらには、中国地方5県も、国の出先機関改革に対応し、ハローワークの無料職業紹介事業など3分野で国の業務を受け入れる準備を始めるなど、都道府県レベルにおける広域連携の動きが活発化しております。

戦後、都道府県レベルを超える広域自治体について議論の中心にあったのは、一貫して道州制であります。しかし、この道州制についてもさまざまな観点から論議がされており、知事の中にも、広大な面積で住民から遠ざかる道州制は、住民自治の要請に反する。道州間の格差を解消するどころか、固定化するおそれがある。道州内でも、州都など特定都市への一極集中のおそれがあるなど、制度に反対する意見が見られ、全国知事会でも統一的な見解に至っていないということも聞いております。

広域自治体について、前知事は、かねがね道州制の導入なくして日本の将来はなく、まずは四国州でスタートして、いずれ中・四国州を目指すべきと主張されてきました。

私自身も、人口減少を伴う急速な高齢化社会の諸課題に対応し、グローバル経済の中で経済圏域として自立するためには、将来的には道州制への移行も視野に入れていく必要があると考えます。

しかしながら、現下の道州制の議論の行き詰まりを考えると、地方分権を推進する上で当面の課題である国からの権限移譲に対応するためには、広域連合や広域行政機構のような具体的テーマに応じた広域連携も、道州制に向けたステップとしては現実的な路線ではないかと考えます。

そこで、お伺いいたします。

国と地方の枠組みが大きく変わろうとしている現在において、知事は、関西広域連合の設立をどう評価するのか。また、これからの都道府県レベルでの広域自治体のあり方についてどう意見をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

次に、緊急雇用対策の取り組みについてお伺いいたします。

我が国経済は、世界経済が大打撃を受けた一昨年秋以降の長引く低迷の中で、自律的回復の兆しも見られておりましたが、長期化する円高やデフレの影響により、企業の業績が圧迫され、個人消費の伸び悩みに加えて、海外景気の下ぶれ懸念などにより、景気は足踏み状態にあり、とりわけ大手企業の海外シフトやコスト削減などによる地域の中小企業へのしわ寄せは深刻であり、地域経済の疲弊と地域雇用の厳しさは一段と増しているのであります。

こうした中で、本県の雇用失業情勢も依然として厳しいものがあり、10月の有効求人倍率が0.67倍と持ち直しつつも、低い水準で推移いたしております。

また、全国的には、10代の若年労働者の約4割が非正規社員であったり、新規学卒者の就職率が60%にも満たない状況のようであり、若者の前途を閉ざして社会や国の発展は成り立たないと、私は強い憂いを持っています。

菅政権発足で、1に雇用、2に雇用、3に雇用とかけ声はよかったですのですが、その効果やいかがでしょう。全く改善の兆しも感じられません。私としては、もっと迅速かつ効果的な手法を用いて、雇用対策に万全を期していく必要があると考えておりま

す。

このような中、県においては、基金を活用した緊急雇用対策を柱に、県内の雇用環境の維持、改善に努力されており、今年度は、当初、6月補正、9月補正予算と続けざまに予算措置を講じてきており、県の雇用環境の改善に向けての積極的な取り組み姿勢を評価するものであります。

しかしながら、こうした多額の雇用対策費を投じて、継続的な雇用にいかにつなげていくかが重要であり、短期的な雇用に終わることなく、創意工夫のある地域の雇用創出の取り組みが極めて肝要であると思っております。

県においては、こうした観点から、**先般、介護、医療、観光、農林水産などの重点分野を中心に、地域のニーズに即したきめ細かな事業をさらに誘発するため、新たに民間提案型の基金事業を創設し、企業やNPO法人等から、雇用創出事業の企画、アイデアを募集したと聞いております。**

民間提案型の事業は、提案者みずからが雇用の受け皿となるものであり、地域の活性化はもちろん、地域ぐるみの雇用対策という意味でも非常に有意義なものであり、ぜひ強力に推進していただきたいと考えております。

そこで、お伺いいたします。

県が緊急雇用対策として新たに実施している民間提案型の雇用創出事業の取り組み状況はどうか、お聞かせください。

また、知事は、本日提案された追加補正予算においても早速雇用対策を盛り込まれており、その積極的な取り組みに賛同するものですが、今回の補正予算のねらいと雇用創出の見込みはどうか、お尋ねをいたします。

次に、本県における**地球温暖化対策**についてお伺いいたします。

御案内のとおり、地球温暖化により、世界各地で異常気象が既に顕在化しており、砂漠化や水不足の地域を増大させると同時に、集中豪雨、より勢力の強い台風や竜巻の発生、海水面の上昇など、人類の生存に極めて深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

昨年12月に開催された気候変動枠組条約第15回締約国会議、いわゆるCOP15において採択されたコペンハーゲン合意によれば、気候システムの変動を人類への危険な影響を避ける水準で安定化させるためには、気温上昇は2℃を上回るべきではないという科学的見解を認識し、世界規模で温室効果ガス排出量を大幅に削減する必要があること、また、地球規模の温室効果ガス排出量ができるだけ早期に減少に転じるよう、参加各国が協力することが確認をされました。

さらに、これを受けて、先月末からメキシコで開催され、カンクン合意が採択されたCOP16においても、気温上昇の抑制や温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みの必要性が再認識されたところであり、温室効果ガス排出量の削減は、世界規模で取り組まなければならない国の喫緊の課題であります。

国では、温室効果ガスの排出量を2020年までに京都議定書の基準年である1990年に比べ25%削減する目標を掲げており、県においても、本年2月に新たな地球温暖化防止実行計画を策定し、国の目標値に沿う形で、短期、中期、長期の削減目標を設定しております。

このような中、先般、本県の 2008 年度の温室効果ガス排出量の集計結果が公表されました。それによると、県全体の排出量は、二酸化炭素換算で 2,013 万 6,000 t、前年度に比べると 6.6%の減少となっております。我が国全体の排出量を見ましても、2008 年度は 12 億 8,200 万 t で、前年度に比べ 6.4%の減少という状況であり、県、国ともに、前年度に比べ 6%以上の大幅な減少を示しております。

この排出量の数値だけを聞くと、一見順調に削減が進んでいるかのように思いますが、環境省の資料によれば、国の排出量の減少は、一昨年秋のリーマンショックをきっかけとした景気後退により、産業部門を初めとする各部門のエネルギー需要が減少したことが大きな要因とされております。

本県もこの時期に大幅に経済状況が悪化していることを考えれば、本県の排出量の減少も同様の原因であることは想像にかたくありません。

このような背景を考えますと、県民の雇用の確保や経済の回復にも配慮しつつ、県が掲げる温室効果ガス排出量削減の短期目標、すなわち 2012 年に基準年プラス・マイナス・ゼロを達成するためには、県民一丸となり、産業、家庭などあらゆる部門で今まで以上に削減努力が求められると思うのであります。

そこで、お伺いをいたします。

県は、このほど公表された本県の 2008 年度温室効果ガス排出量の結果をどのようにとらえ、また、その削減に向けてどう取り組んでいくのか、御所見をお聞かせください。

私は、ここでこの排出量削減効果に最も貢献が期待される事例について、問題提起を行いたいと思います。

政府も、クリーンエネルギー利用の発電の増量について積極的に推進していますが、既に整備されている水力発電所があるにもかかわらず、十分に生かされていない状況にあることを県は見過ごしていないかということでもあります。

それは、黒瀬ダムの建設目的にも即したことです。黒瀬ダムの貯水を活用して、住友共同電力が発電能力 2,000kW の黒瀬発電所を整備しております。このダム建設の計画時には、県が直営で 1,900kW の発電設備を計画していたのですが、当時既に発電所を持っていた優位性から、住友共電が、建設省の承認を得て、昭和 56 年 8 月 13 日、県が黒瀬発電所の水利使用規則を定め、同年 8 月 18 日に建設工事に着工、昭和 57 年 9 月 1 日に完成、運転開始をされております。

その際、住友共電へは、他の用途に支障を与えない範囲でとの条件のもと、工業用水や既設農業用水などの放流に従い発電するとともに、河川流量が多い場合は最大使用水量毎秒 5 t の供給ができる規定が設けられ、ダムの建設負担金も住友共電から支払われており、その権利が担保されているものであります。

工業用水道事業の計画給水量は、実績と将来予測をも考慮し、昨年度末に見直されましたが、ダム建設から 30 年以上も経過し、社会の諸情勢の実勢も変化した今、黒瀬ダムの水の活用を考えたとき、この際、それらすべてを初期の建設目的に沿って、約束事項も再点検し、見直すことが、私たちの責任であると思います。

そこで、先ほど申し上げた温室効果ガス排出量削減の面からも、クリーンエネルギーである水力発電量を見直すことが、ダムの水の有効利用にもなり、また、加茂川下

流域の流量増加にもつながり、地下水の保全、生態系の保全にも役立ち、すべてハッピーにおさまる話と信じ、提言をするものであります。

さて、今回の松山市長選挙でも松山の水不足解消問題が一つの争点となっておりますが、水問題は、松山市だけにあるのではなく、西条市も多くの課題を抱えています。西条の水の実態と状況をこれまでも本議会でも申し上げましたが、知事が交代されたことでもあり、簡単に、改めて説明いたします。

私は、毎日、加茂川を見詰めながら生活しています。子供のころには、深みにはまっておぼれそうにもなりましたが、そんな水量は今はなく、近年では、約半年、川の水が海に到達しない状況です。天然のアユも育たず、河口で豊富にとれたアサリやオオノカイ、バカガイ、これらの二枚貝は、今や絶滅寸前の状況です。また、地下水位の低下は、自噴地域をだんだん狭め、海岸部の塩水化も引き起こしています。

旧西条市においても、上水道水源の確保は必須の課題であります。加えて、合併した旧小松町では、渇水時には民間企業から水道水を補給いただくこともたびたびで、独自で市民生活に不安のない水源確保の調査を重ねています。

松山市が第三の水源として求めている黒瀬ダムは、地域住民の先祖伝来の土地や墳墓を犠牲にしながらも、東予地域の発展のためにと大いなる理解と協力を得て、昭和42年の加茂川総合開発の一環として、洪水調節、農業用水、工業用水、発電の4つの目的を持つてつくられた多目的ダムであり、これにより開始された県営事業である西条地区工業用水道事業の未利用水と経営赤字問題をリンクさせようとするから、そもそも混乱が生じているものであり、松山分水は、全く別の次元で考えなければならない問題であります。

松山市からの一方的思い入れに戸惑う西条市では、このような実情認識や将来の地域資源の確保の必要性から、反対決議が各種市民団体から出されており、このことがともすれば、松山市民との対立構図を醸す状況に利用され、あおられているようであり、極めて遺憾の気持ちで西条市民は今も思っております。

知事は、これまで松山市長として、市民のための飲料水の安定的な確保は当然の責務、課題でしたが、加茂川の河川管理者である知事となられた今の立場では、おのずと違う認識でこの問題に臨まれると思いますけれども、この問題に対する知事の所信を伺いたいと思います。

県は、河川管理や水利権の許可権者として、地域独自の恵みを守り生かすことを旨に、予断や偏見を持たず、円満かつ有益に会が機能するよう調整されることを期待したいと思います。なお、前知事の呼びかけで、新居浜市を含め4者での協議会が設置されましたが、

また、この協議会での議論や議論のもとになるデータなどをわかりやすく公表することも必要だと思えます。

それから、選挙中のことではありますが、西条市民として一言だけ言わせていただきます。

さきの選挙の政見放送で、知事は、分水問題を中心に見解を述べられておりましたが、西条の水を大切にすることを無視するものではないと、謙虚な気持ちでよくわかりました。

その後半において、工業用水道事業が赤字で、156億円が一般会計から貸し付けられていることについて、広く県民に負担がかかってくるので、これを解決する必要があると述べられておりました。確かににそのとおりですが、これを聞いた西条市民からは、何か西条市が、県民に赤字負担を負わせて、迷惑をかけていると言われているような気がしたものだ、との声を随分聞かされました。

そもそも公共事業は、利益を目的とするものではなく、広く公益を保つのであれば、道路しかり、港湾しかり、病院しかり、文化・教育施設しかり、住宅しかり、やむを得ず赤字の事業が多いものであります。適切なインフラが整備されることにより、地域が発展し、雇用や生活の場が確立され、安定的税収が確保されることが大事でしょう。そこに政治の役割があると思います。

知事は、選挙中に東予の工業の発展を評価されていましたが、西条地区工業用水道事業への一般会計からの貸付金についても、大局的な見地から慎重に検討し、トンボの目のような複眼思考を持って、政治的に対応をしていただくことを望みます。

最期に、児童生徒の暴力行為についてお尋ねいたします。

本年9月、文部科学省から、2009年度における児童生徒の問題行動などに関する調査結果が公表されました。

それによりますと、小中高等学校における暴力行為の発生件数は、約6万1,000件と前年度に比べ約1,000件増加し、小中学校においては過去最高の件数に上ったということであり、文部科学省は、コミュニケーション能力が不足し、感情が抑えられない子がふえている、暴力の低年齢化に歯どめがかからないなどの見解を出しております。

また、暴力行為の発生場所は、約9割を学校内が占め、その形態も、校内における生徒間暴力が全体の約半数に上っています。そういった中、暴力行為の被害により、不登校になったり、精神的にも不安定になった児童生徒もいるように聞いています。

暴力行為の増加している背景にはさまざまな要因があろうと思いますが、私は、特に3つの点について懸念しております。

まず1点目は、家庭の教育力の低下であります。

近年は、子育ての不安を抱えている家庭や、養育放棄とも思える家庭がふえていると聞きます。また、親が、忙しさの余り、幼児期から愛情をかけて育てることができず、基本的な生活習慣の定着がなおざりにされたり、愛着障害により、他者を信頼することのできない、落ちつきのない子供たちが多くなったりしているのではないのでしょうか。

2点目は、自分の心の中にある感情を言葉として表現することができない子供がふえていると思えることであります。

自分のストレスや感情を言葉として相手に伝えることができず、人間関係のトラブルに発展するケースも少なくありません。このことは、児童生徒の幼児期からの集団遊びや自然体験活動の不足ともかかわりがあると思います。

第3点目は、いわゆるキレる子供たちの増加であります。

近年の暴力行為の特徴として、前ぶれもなく突然に暴力を振るう、自分の感情をコントロールできなくなり、異常な興奮状態に陥ってしまうなどの傾向があると言われ

ています。日常生活の中で心にたまったストレスや不満を上手に解消することができず、突発的、衝動的に暴力行為で発散するケースが後を絶ちません。

人は、成長していく中で、さまざまな壁にぶつかり、葛藤し、その壁を乗り越える経験を通して、他者への思いやりや我慢する力が育つものと考えます。しかし、近年は、その葛藤の場면을回避しようとしている子供たちがふえているようにも思います。

私は、学校は、児童生徒が安心して勉学に励むことのできる場所でなければならないと強く思うのであります。

そこで、お伺いをいたします。

本県の児童生徒による暴力行為の状況、特に、器物破損、生徒間暴力、対教師暴力の状況はどうか。また、県教育委員会としてどのような対策をとっているのか、お聞かせを願いたいのであります。

以上で私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(中村時広知事) 明比議員に、まず、私の方から、関西広域連合の設立をどう評価するのか。また、これからの都道府県レベルでの広域自治体のあり方について、どういう意見を持っているかについてお答えをさせていただきたいと思えます。

このたび発足しました関西広域連合は、都道府県レベルの広域連合としては、地方自治法改正による制度創設以来 15 年目にして初めて誕生したものであり、奈良県が参加しない一方で、中四国の 2 県が構成団体に加わり、これまでの行政圏域とは異なる構成になるとともに、正直申し上げまして、構成自治体の中でも、将来の道州制に関しては思惑の差異があるものと認識しております。

しかし、地域主権改革の名のもとに進められている国の出先機関の原則廃止に対し、国の権限や事務事業の受け皿としての機能を備えることで、今後、地域主権改革の突破口にはなるのではないかと考えております。

広域自治体のあり方については、お話のように、従前から道州制も提唱されてまいりましたが、特に、前自公政権では、道州制担当大臣が設置されるなど具体的な動きもございましたが、現民主党政権が進める地域主権改革では、基礎自治体を重視する観点から、道州制については議論がとまっている状況にあるのではないかと思います。

このような中で、私自身も、真の分権型社会に移行するためには、まずは基礎自治体を重視する姿勢が大切で、広域自治体については、国と地方の役割分担を明確化し、それに見合う権限と財源を地方に移すことにより、中央集権体制という国の統治のあり方を地域主権型に根本的に変えていく中で、道州制やその他の広域自治体の姿が浮上してくるのではないかと考えております。

このため、前加戸県政において、四国は一つの理念のもとに取り組みられた 4 県連携事業を着実に進めるとともに、広島県等、隣接自治体との連携も積み重ねながら、広域自治体のあり方について幅広く検討してまいりたいと考えております。

次に、松山分水問題に対する所信についてでございますが、松山市の水問題については、これまで市長として水源確保を市の最重要課題に位置づけ取り組んでまいりましたが、さまざまな努力を行ってもなお不足する水量を確保するため、考え得る方策

を比較検討した結果、松山市議会の決議に基づき、黒瀬ダムに水源を求める分水方策に至った次第でございます。

このため、西条市長に、まずは西条の水を守りながら、その先に分水の可能性があるのであるのかないのかを協議させてほしいと誠心誠意粘り強くお願いしてきたところでありますが、加戸前知事に協議の場の設立についてお骨折りをいただき、西条、新居浜両市長の理解を得て、3市と県により、水資源の有効活用を協議する水問題に関する協議会を設立することができまして、大変感謝をしております。

今後は、県知事として、加茂川の河川管理者であるとともに広域行政を預かる立場から、水資源の有効活用によって県内いずれの地域もともに発展することを基本姿勢としていく所存であり、この協議会の運営に当たっては、中立、公正な立場で科学的データに基づく検証を行い、客観的な検討、協議に心がけ、3市の間の調整役を果たしてまいりたいと思っております。

お話のとおり、3市はおのおの水問題で課題を抱えており、この協議会では、それぞれの課題について相互理解を深めるとともに、加茂川の現状について認識を共有することが重要であり、その上で、何よりも西条の水を守り生かすことを最優先としながら、加茂川及び黒瀬ダムの水資源について、さまざまな提案を踏まえ、どのように有効活用できるかを協議できればよいと考えております。

また、その過程において、協議内容やデータについても公開し、関係市民とも情報を共有し、十分理解を得ながら進めていくことが必要ではなかろうかと考えております。

なお、さきの選挙において私が西条工水の赤字について発言をさせていただいたのは、現実問題として、このままでは西条工水へ投入した資金が全県民の責任において処理せざるを得なくなるという懸念を県民の皆さんに理解していただきたかったからにほかございません。

西条工水への一般会計貸付金については、現在、公営企業管理局が経営改善計画の目標達成に向けて努力しているところであるため、今後の進展を見きわめながら、総合的に判断していきたいと考えておまして、西条工水の経営改善と今後の水問題の協議は別問題と認識をしているところでございます。

その他の問題につきましては、関係理事者の方から答弁させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○（上甲俊史県民環境部長） 明比議員にお答えいたします。

本県の2008年度の温室効果ガス排出量の結果をどのようにとらえ、その削減に向けてどう取り組んでいるのかとお尋ねでございました。

本県の2008年度における温室効果ガスの排出量は、前年度比6.6%の減となっておりますが、これを部門別に見ると、全体の53%を占める産業部門が前年度比10.7%減と大きく減少しておりまして、これが全体の排出量を押し下げた形となっております。

これは、明比議員のお話にもありましたように、年度後半の世界的な景気後退に伴い、県内事業所におけるエネルギー需要が大きく減少したことが主たる原因と考えて

おります。

一方、民生業務部門、運輸部門、民生家庭部門では、排出量の減少率は小さく、いずれの部門でも基準年比では増加しております。2008年度の県全体の排出量は、基準年と比べると、依然として5.5%の増となっている状況でございます。

2009年度以降の経済状況が緩やかに持ち直していることを考えますと、2012年に基準年比プラス・マイナス・ゼロ%という本県の短期削減目標を達成するためには、森林による吸収量を考慮いたしましても、さらなる削減努力が必要と認識しております。

このため、本年2月に策定いたしました県地球温暖化防止実行計画に基づき、愛媛県地球温暖化防止県民運動推進会議を核といたしまして、県民総ぐるみで排出量の削減に取り組むこととしており、本年度は、経済との調和にも配慮して、中小企業の省エネ改修に対する補助金制度や無利子融資制度を創設いたしましたほか、ミカンの搾汁残渣を利用したバイオエタノール製造技術の開発や、この12月から来年3月までの4カ月間にわたる県内各地のスーパーやショッピングセンター店頭での家庭での身近な温暖化防止活動を促すキャンペーンの実施など、各部門にわたって新たな削減対策を実施しているところでございます。

今後とも、削減目標の実現に向けまして、積極的な施策展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（東倉勝利経済労働部長） 明比議員にお答えをいたします。

緊急雇用対策の取り組みについてのうち、まず、新たに実施している民間提案型の雇用創出事業の取り組み状況はどうかのお尋ねでございます。

民間提案型の雇用創出事業につきましては、県内の雇用情勢が依然として厳しい中で、企業やNPO法人等から企画提案をいただき、提案者みずからが主体となって事業を展開していくものでございまして、民間の発想による創意工夫ある雇用を創出するねらいで導入したものでございます。

10月に募集した1回目の企画提案では、観光や農林水産、環境など6分野に設定した32テーマに対し、22企業等から38事業の応募がありまして、先般、未就職卒業者に対し有給で企業研修を行い、正規雇用化を目指す就職支援や観光PRキャラクターを活用した南予地域への誘客促進、B級グルメを活用した地域おこしなど、114人分の雇用につながる13事業を採択したところでございます。

今後も、追加の募集を行うこととしておりまして、健康・福祉、文化スポーツなどの身近な生活分野も含め、企業等から独自性のある多くの企画、アイデアをいただき、特色のある雇用創出プランを推進することで、県内の雇用環境の改善に努めていきたいと考えております。

次に、追加補正予算のねらいと雇用創出の見込みはどうかのお尋ねでございます。

県内の雇用失業情勢は、有効求人倍率が0.6倍台後半まで回復しておりますものの、依然厳しい状況でございまして、これまでに基金を活用し、県・市町を合わせて約

7,400人の雇用を創出してまいりましたが、さらに、国の緊急総合経済対策に対応して、本日、基金への積立金8億7,000万円を含む補正予算案を追加提案したところがあります。

この積立金では、今年度末までの事業費として1億7,000万円を充て、約180名分の新たな雇用創出を見込んでおりますが、事業対象として国が設定する介護、農林水産、環境・エネルギー、観光など重点7分野とは別に、健康・福祉、産業振興・人材育成、暮らしの安全・安心、文化スポーツの4分野を本県独自に追加しまして、より幅広い分野で多彩な雇用創出を図りたいと考えております。

いずれにしましても、県内経済の先行きが不透明な中、雇用対策は県政の最重要課題でありますので、今回の補正予算の執行に当たりましても、単に一時的、臨時的な雇用機会の下支えにとどまらず、地域社会の活力源となる雇用の創出や地域経済の回復につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（藤岡澄教育長） 明比議員にお答えをいたします。

本県の児童生徒による暴力行為の状況はどうか。また、どのような対策をとっているのかとのお尋ねでございました。

平成21年度の本県における児童生徒の暴力行為の件数は、小学校、中学校、高等学校を合わせて221件で、その内訳は、器物損壊が42件、生徒間暴力が145件、対教師暴力が21件などとなっております。また、生徒間暴力が約7割を占めております。また、本県の暴力行為の発生率は、全国平均と比べて低いものの、昨年度と比較すると総数では19件増加しており、暴力行為をきっかけに不登校や精神的不安定に陥った事例も報告されております。

これらの背景には、明比議員お話のような要因もあるものと考えられますため、県教育委員会では、家庭の教育力向上に向けて、保護者等を対象とした子育て学習会や家庭教育に関する相談等を実施しておりますほか、小中学生向け道徳用教材「愛ある愛媛の道徳」の作成、配布や長期宿泊体験活動などを通して、児童生徒の豊かな心の育成や規範意識の醸成に努めているところであります。

また、各学校にスクールカウンセラー等による相談、支援体制を整備し、児童生徒のストレス及び不安の解消に努めておりますほか、学校だけでは解決できない事案は、弁護士など専門家を派遣するなどの支援を行ってございまして、今後とも、暴力はあつてはならないとの共通認識のもと、学校、家庭、地域及び関係機関が連携を強化し、子供たちが安心して楽しく学べる笑顔あふれる学校となりますよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。